

ぜひ活用してください！

藤枝市 花や緑に関する 支援制度

藤枝市には、市民の皆さんの花や緑に関する活動を支援する様々な制度があります。

◆まち美化里親制度◆

市民団体等が、市と協定を締結して、公園や道路など公共施設の里親となり、花の植栽や美化活動を行う制度。

対象団体：市民団体等（町内会・企業・スポーツチーム・ボランティアクラブなど）

金額：1団体1万円（年間）

助成対象：花苗・種子・肥料・用具など

【問合せ：市民活動団体支援室 ☎054-643-3274】



◆緑化木等支援事業◆

市民団体等が、公園や街路樹柵などに行う、花の植栽や美化活動に対する支援制度。

対象団体：市民団体等（町内会・企業・スポーツチーム・ボランティアクラブなど）

金額：概ね1万円※団体の予算の範囲内での支給

助成対象：樹木・花苗・種子・肥料など

【問合せ：花と緑の課 ☎054-643-3487】



◆公益財団法人静岡県グリーンバンク助成事業◆

市民団体等の、公園や街路樹柵など公共施設への植栽や、交流活動への支援制度。

対象団体：市民団体等（町内会・企業・スポーツチーム・ボランティアクラブなど）

金額・支援：種子・花苗等の定期配布【年に2回】

助成【最大18万円】

助成対象：種子・肥料・資材・研修会費料など

【問合せ：静岡県グリーンバンク 窓口：花と緑の課 ☎054-643-3487】



◆ふじえだ花回廊サポーターズ事業費補助金◆

対象団体：市内の団体や企業（町内会・企業・スポーツチーム・ボランティアクラブなど）

対象事業：①市内や友好都市等において行う花に関する交流事業

②ふじえだ花回廊を発信するために実施する花に関するイベント事業・PR活動等

③ふじえだ花回廊を推進する機運を醸成するための啓発事業

④市内の公共施設または公開性のある場所等に行う植栽活動

金額：①～③事業費の2分の1以内（1団体上限20万円）

④事業費の2分の1以内（1団体上限5万円）

【問合せ：花と緑の課 ☎054-643-3487】

